

令和6年度第1回 鳴門市児童福祉審議会 議事録

日 時 令和6年8月7日(水) 午後7時～

場 所 鳴門市役所 2階大会議室

出席者 委員14名、関係課・事務局職員14名

欠席者 委員3名

傍聴者 1名

概 要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 審議会への諮問

6 議事

(1) 第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定について

国の動向等を踏まえた計画策定の趣旨や位置づけについて、事務局より説明。

質問等なし。

(2) 第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

統計データからみる鳴門市の現状、第2期計画の進捗状況、ニーズ調査及び生活状況調査の調査結果について、事務局より説明。

(事務局より補足)

骨子案の37ページ、3号認定の0歳児で定員超過という記載になっているが、13ページにあるように、定員に対し37人オーバーしているが実際は144人受け入れたという数値になっている。これは37人が保育所に入れなかったのではなく、実際は定員を超えて希望者全員受け入れさせているので、鳴門市において待機児童は発生していないということを補足する。このようなことが起こっている理由としては、4月の定員設定では0歳児は少なめに設定されるが、その後生まれたお子さんを各施設で定員を超えて受け入れているということがあげられる。

(委員)

会議資料「別紙2」の39ページ以降の生活状況調査の中で、42、43ページの小中学生では相対的貧困世帯がn=97、児童扶養手当受給世帯がn=83となっている。これは、重なりがないという理解でいいのか。それとも、相対的貧困世帯と児童扶養手当受給世帯と重なっていると理解すればいいのかどちらか。

(事務局)

39ページにあるように、子どもの生活に関するアンケート調査の対象者は小学1年生、小学5年

生、中学 2 年生、それ以外で別枠として児童扶養手当受給世帯となっている。そうしたことから、児童扶養手当受給世帯は別枠で数値を拾っているという認識でいる。

(委員)

40 ページでは児童扶養手当受給世帯のうち、相対的貧困世帯が 61.3%となっている。先ほどの n=83 の中の 61.3%が上の小学生や中学生のグラフに反映されているのか。あるいは、この中でもさらに分かれるということか。

(事務局)

39 ページをご覧くださいと思うが、児童扶養手当受給世帯は回収数が 150 件となっている。

(委員)

では、150 件のうち 61.3%が相対的貧困世帯であるということで、理解した。

児童扶養手当受給世帯の中でも相対的貧困世帯と非相対的貧困世帯が含まれているということで、統計表として示すときに、小中学生にも相対的貧困世帯があつて、児童扶養手当受給世帯にも相対的貧困世帯があると重なっているように見えてしまうため、その見せ方は検討していただきたい。

また、n 値についても児童扶養手当受給世帯は 43 ページでは全体で n=233 となっているが、相対的貧困世帯と非相対的貧困世帯を足しても数が合わず、全体がどの数を示しているかもわかりにくい。そのため、このグラフから何をどのように読み取ればいいのかわからない。

まとめ方として、相対的貧困世帯で比較したいなら、小中学生の中での相対的貧困世帯と、児童扶養手当受給世帯の相対的貧困世帯を合算して示さないと不正確だと思う。

(事務局)

n 値についても回収数が 150 件に対して、43 ページでは n=233 となっているが、小中学生のうち児童扶養手当受給世帯であった n=83 も含めて出しているのかどうか、現状では読み解けない部分があるので、次回までに確認させていただければと思う。

また、ご意見としてはそのグラフの部分がわかりにくいということか、それともアンケート的かどうかということか。

(委員)

グラフがわかりにくいという意味である。例えば、支援していくと考えた時に、相対的貧困世帯に支援を重点的にしていくのか、それともこれまでと同等に児童扶養手当受給世帯に支援していくのかという違いがこのグラフではわかりにくい。

アンケート結果をすべて見ていないが、このグラフの数字から勝手に想像するのは、児童扶養手当受給世帯以上に相対的貧困世帯への支援が必要ではないかと考える。つまり、児童扶養手当を受給している、していないにかかわらず、相対的貧困世帯への支援が求められていることを結果から導くことができると思うが、それが言い切れない。そのあたりがクリアになればいいと思う。

(事務局)

ありがとうございます。調査結果を受け止めた感想として、40 ページにあるように、児童扶養手当受給世帯で貧困率の割合が前回調査から増加しており、ひとり親世帯をはじめ児童扶養手当受給者のケアを重点的に進めていく必要があると認識している。

また、児童扶養手当受給世帯以外の方でも貧困率の割合が前回調査から増加しており、生活に苦労している方もいると認識している。現状では物価高騰などもあるため、ひとり親世帯に限らずに全体的にケアをしていかなければならない。その点で、全体的に生活困窮しているという認識で色々な施策を考えているところである。

一応、令和 3 年度の調査ではあるが、今後の計画を考えた時に、先程申し上げたように全体的にケアをしていかなければならない。ただ特にひとり親世帯では助けてくれる人、頼れる人が少ないというアンケートの調査結果もあり、色々な課題を抱えていると思うため、それぞれの部分でケアしていけるような施策を実施していきたいと考えている。

最後に、先ほどの 43 ページの児童扶養手当受給世帯の n=233 について確認を行ったところ、小中学生の児童扶養手当受給世帯も含めた形であったことを報告する。

(委員)

計画がどのような段階にあるのか把握できておらず、そもそもアンケートは審議会で審議された上で実施しているのか。それを踏まえて課題があぶりだされてきたという認識でいいのか、今後解決策を考えていくというのか、どの段階にあるのか。

(事務局)

まず、計画を作る上で基礎となるアンケート調査がニーズ調査であり、生活状況調査は別枠として実施しているが、今回の計画にも資料として入れていこうということで示している。

ニーズ調査では、子育て世帯の方がどういったニーズを持っているのか、例えば、保育所を使いたいと思っているのか幼稚園を使いたいと思っているのか、あるいは使われているのかといったニーズを把握したり、鳴門市がしている地域子ども・子育て支援事業の認知度や現在の利用状況、今後利用したいと思っているのかといったニーズを把握したりすることが目的である。

そして、その結果を踏まえて、次の令和 7 年度からの新しい計画を作る上で、例えば保育所の定員は、これから 5 年間ずっとこれでいいのかといったことや、支援が足りないと感じている部分に対して、どのような事業を展開していくのかといったことを考えていく段階にある。

(委員)

今のデータから課題を読み取って、今後は庁内ヒアリングで深掘りをしていくということか。

(事務局)

市民だけでなく、実際に事業を担当している各課でも、この部分が足りていないなどの課題はあると思う。そういった課題も拾い出した上で、どのように展開をしていくのかを次回以降の審議会でお示しさせていただければと思う。

(会長)

質問項目についても昨年度の審議会で検討した上で調査をし、今回のような調査結果が出ている。

(委員)

33 ページの事業について「親子はぐくみ体操」ではなく、「親子はぐくみ教室」ではないのか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、名称は「親子はぐくみ教室」が正しい。ただ、アンケートの調査票では「親子はぐくみ体操」となっており、「親子はぐくみ教室」と違うものという認識で回答された方もいらっしゃるかもしれず、認知度の 20.9% は実際より低く出ている可能性がある。アンケート実施前の事務局の確認不足だった。大変申し訳ございません。

(会長)

このデータをどう処理するかが問題となるが、対象年齢の方に周知している割には認知度が低く、違うものと認識している可能性が高いということで、この点は今後ご検討していただきたい。

(委員)

個人的には、民生児童委員をしている中で、赤ちゃん訪問も実施しているにも関わらず 43 ページの頼れる人で「民生委員・児童委員」が 0% になっていることが悲しい。防災のことなどもあるため、地域の中で民生児童委員が頼られるように、これから頑張っていきたいと思う。

(会長)

満足度が全体的に上がっていることは素晴らしく、自慢できることだと思う。

(3) その他

会議資料 3 ページ「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画スケジュール案」について、事務局より説明。
質問等なし。

7 閉会